

第Ⅰ回 伊賀市子ども・子育て会議議事録

会議名：令和４年度第Ⅰ回伊賀市子ども・子育て会議

日 時：令和４年８月３０日（火）午後２時～４時４０分

場 所：伊賀市役所 本庁５階 ５０１会議室

出席者：村上委員、澤田委員、瀧山委員、黒木委員、山本委員、
林崎委員、土永委員、佐治委員、松田委員、
渡邊委員、伊藤委員、平野委員、富田委員 計１３人

傍聴者：２名

<開会>

事務局：皆さんこんにちは。ただいまから令和４年度第Ⅰ回伊賀市子ども・子育て会議を開会いたします。私、本日の司会を務めさせていただきます、こども未来課の岡澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座らせていただきます。

本日は、伊賀市子ども・子育て支援事業計画の事業進捗状況や事業内容について、委員の皆様にご協議いただくことなどを議事として、本年度第Ⅰ回目の会議を開催させていただきます。

はじめに、出席者数の確認をしたいと思います。本日の会議ですが、全委員１８名のうち、現在１２名、もう一人遅れて来ていただきますので１３名の委員がご出席をいただき、伊賀市子ども・子育て会議条例第６条第２項に定める出席者が委員の半数を超えていますので、会議は成立していますことをご報告申し上げます。

この委員会は、伊賀市情報公開条例第２４条に基づき、会議の公開を行うことと、審議会等の会議の公開に関する要綱第８条に基づく議事概要、会議記録作成のため、録音をさせていただきますのでご了承賜りたいと思います。

それでは、会議に先立ちまして、谷口健康福祉部長からご挨拶させていただきます。

谷口健康福祉部長：皆さんこんにちは。健康福祉部の谷口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、皆さんお忙しい中、令和４年度第Ⅰ回伊賀市子ども・子育て会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃は、それぞれのお立場で児童福祉行政をはじめといたしまして様々な分野で大変お世話になっておりますこと、この場をお借りいたしましてお礼申し上げたいと思います。

さて、伊賀市子ども・子育て支援事業計画につきましては令和２年度より５年間の計画として策定をいたしまして３年目を迎えてございます。委員の皆様におかれましては、これまで本計画についてご審議いただきましたこと重ねてお礼申し上げたいと思います。

本計画では「すべての子どもが健やかに、誇りを持って成長することができるまち伊賀市」といたしまして基本理念に掲げ実施して参りました第Ⅰ期計画を検証し、本基本理念を引き継ぎ、すべての子どもとその家庭が安心して子育てできる環境づくりを推進する必要があるとしてございます。

しかし、子ども・子育て支援は行政だけでできるものではございません。市民の皆様、企業・団体それぞれの皆様が子ども・子育て支援の重要性に対する関心と理解を持っていただき、それぞれが役割を果たしながら協働のもとで推進をしていかなければならないと考えてございます。

委員の皆様におかれましては、この趣旨を踏まえていただきまして、本日は限られた時間ではございますけれども、伊賀市の次世代を担う子どもたちの健やかな成長のために、これまで以上にお力添えいただき、会議においても活発なご議論を賜りますようお願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

事務局：続きまして、選出団体の委員改選により新しくご就任いただきました委員の皆様をご紹介します。

令和4年4月1日からご就任いただきました、

公立保育所（園）保護者として新居保育所保護者会から、

黒木 美智子（クロギ ミチコ）様、

白鳳幼稚園保護者会から、伊藤 三枝子（イトウ ミエコ）様、

青山よさみ幼稚園から、渡邊 弓美（ワタナベ ユミ）様、

遅れて来られるという事でございます。

伊賀市PTA連合会から、百北 亜紀（モモキタ アキ）様、

本日欠席でございます。

伊賀市校長会として友生小学校から

林崎 勉（ハヤシザキ ツトム）様、

三重大大学教授の、富田 昌平（トミタ ショウヘイ）様でございます。

令和4年3月31日をもって三重大の須永委員長がご退任されましたので須永委員長よりご紹介いただいた富田先生にご参加いただく事になりました。

また、前回の会議から引き続き在任いただいております、

阿波地域住民自治協議会から、村上 靖尚（ムラカミ ヤスナオ）様、

矢持住民自治協議会から、澤田 昌平（サワダ ショウヘイ）様、

伊賀市民生委員児童委員連合会から、松井 謙二（マツイ ケンジ）様、

本日はご欠席でございます。

同じく伊賀市民生委員児童委員連合会から、瀧山 陽子（タキヤマ ヨウコ）様、

私立保育所保護者会として睦保育園保護者会から、

山本 倫子（ヤマモト トモコ）様、

伊賀市保育所（園）連絡協議会として睦保育園から、

土永 京子（ツチナガ キョウコ）様、

桃青の丘幼稚園 PTA から、平野 麻衣（ヒラノ マイ）様、

伊賀市社会福祉協議会から、福永 悦子（フクナガ エツコ）様、

本日欠席でございます。

上野商工会議所から、佐治 篤史（サジ アツシ）様、

伊賀市商工会から、松田 美紀（マツダ ミキ）様、

公募委員、川谷 香織（カワタニ カオリ）様、

欠席でございます。

公募委員、板倉 梨恵（イタクラ リエ）様でございます。

欠席でございます。

それでは、資料の確認についてお願いしたいと思います。

先にお届けしております資料ですが、

・ 事項書

・ 資料 1 2022（令和 4）年度における保育所の利用定員の変更について

・ 資料 1-1 保育所の利用定員の変更について

・ 資料 1-2 計画数値（確保方策）との比較

資料 1、資料 1-1、資料 1-2 につきましては、机の上に置かせていただいたものと差し替えをお願いいたします。

・ 資料 2 第 2 期伊賀市子ども・子育て支援事業計画 令和 3 年度事業進捗状況調書

・ 資料 3 計画事業数、評価内容別一覧

・ 参考 伊賀市子ども・子育て会議条例

・ 参考 伊賀市子ども・子育て会議委員名簿

でございます。

以上、資料の不足がございましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

会議に先だちまして、令和 4 年 3 月 31 日をもって三重大学の須永委員長がご退任されましたので、新委員長を決める必要がございます。

伊賀市子ども・子育て会議条例第 5 条において、子ども・子育て会議に委員長、副委員長各 1 人を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定めとなっておりますが、いかがに取り計らいましょうか。

村上委員：発言を求めます。一号委員の村上です。

前回までは豊富な知識と経験を有する学識経験者の立場から三重大学の須永先生に委員長をお願いしておりました。今回も、子ども・子育て分野に造詣の深い第4号委員の富田先生に委員長をお願いしてはいかがかと提案させていただきます。

佐治委員：異議なし

一同：異議なし

事務局：それでは委員長は、富田先生をお願いしたいと思います。

富田先生よろしいでしょうか。

富田先生：はい。よろしくお願いいたします。

事務局：それでは富田委員長、一言ご挨拶の方をお願いいたします。

委員長：ただいま、ご指名いただきました三重大学教育学部幼児教育講座の富田昌平と申します。委員長につかせていただきますけれども、皆様方のご協力なくしては進めて参りませんのでどうぞよろしくお願いいたします。私は、三重県の方では今年で10年目になります。専門は乳幼児期の発達心理学、それから保育学が専門でして2001年に大学教員になってから22年間、携わらせていただきました。私自身にも子どもが2人おりまして、一人が小学6年生、もう一人は中学2年生になります。ちょうど三重県に来た時に子ども2人ともが幼稚園児でして、伊賀市には特に観光で来させていただく事が多く、それから昨年よりは伊賀市教育委員会にお声掛けをいただき、保幼小の接続、連携をテーマとして関わらせていただいております。昨年は伊賀市教育委員会さんにとっても良い仕事をさせていただき、今年に入ってからもうさせていただきますが、また伊賀市子ども・子育て会議に関わらせていただくという事で、何卒微力ですがけれどもどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。

それでは、以降の議事進行につきまして富田委員長よろしくお願いいたします。

委員長：まず、この会議の役割について説明をいたします。

伊賀市では子育て支援事業を実施するための計画として、お手元の第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画を策定しています。

本会議では、この計画に基づいて伊賀市が実施した事業実績に基づく評価や、設定された計画目標に対して委員の皆様から意見をいただくことを目的としています。

詳しくは、お手元の資料「伊賀市子ども・子育て会議条例」第1条をご確認ください。続いて、事項書2. 報告事項に移らせていただきます。(1) 子ども・子育てに関する近年の取り組みについて事務局から説明をお願いします。

岡澤こども未来課長：はい。それでは各課順番にご報告申し上げたいと思います。まずこども未来課でございます。こども家庭総合支援拠点についてご報告申し上げたいと思います。今年の4月からこども家庭総合支援拠点を設置いたしました。社会福祉士を1名増員し、こども未来課内にありまして通称こども家庭支援総合拠点、MI・RA・Iといたしました。家庭児童相談員2名と社会福祉士が協力し、虐待やネグレクト等子どもに係る家庭の相談に応じるとともに虐待などの緊急性のある事案に対しては、早急に家庭訪問するなど日々対応しております。また、児童相談所や保育所、学校などの関係機関と連携を図りながら業務を進めています。最近ではヤングケアラー対応についても取り組みを始めており、今後ヤングケアラーとしての窓口としての機能を充実させていきたいと思っています。

一路保育幼稚園課長：失礼します。保育幼稚園課の一路と申します。座って失礼します。私の方からは公立保育所の民営化について報告させていただきます。公立保育所の民営化につきましては伊賀市子ども・子育て支援事業計画の中で保育所の園統合、民営化による再編整備の推進に取り組むこととしておりまして昨年7月の子ども・子育て会議で伊賀市保育所、園、民営化計画の策定についてご承認を頂きました。その後、10月に議会の議員全員協議会の方で説明をさせていただきまして、計画の方を策定させていただいております。計画期間につきましては、2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までの10年間の計画で、公立保育所、園、全園を対象といたしまして民営化の検討を行うこととしております。計画策定後、早い段階で保護者、あるいは地域の方へ説明を実施する予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を延期しておりまして、今年度に入り、少し落ち着いてきた状況を見まして開催をさせていただいております。7月に計画の第1期対象施設であります阿山保育所、鞆田保育所、玉滝保育所、大山田保育園、さくら保育園の5つの保育所、園について各保育園の育友会の役員ならびに各住民自治協議会の役員の皆さんにそれぞれ説明をさせていただきました。また、8月にはケーブルテレビの行政情報番組と伊賀市公式YouTube伊賀市忍者市チャンネルの方で動画を放映するとともに、計画に対する質問などを募集いたしました。今後、説明会や保護者の皆様からいただきました質問などを取り纏めまして、再度各園単位で民営化に向けた検討会を開催いたしまして、出来れば来年度は、事業者選定委員会を設置して、事業者の募集を行いたいと考えております。以上でございます。

学校教育課西口副参事：学校教育課の西口といいます。座って失礼します。学校教育課

の方では給食費の保護者負担金軽減の補助金について説明させていただきたいと思います。その前にですが、新型コロナウイルス感染症の影響が2年半に渡って続いているわけですが、学校としましては感染症対策を講ながらも学びを継続させていくという方針のもと、様々な活動を感染症対策、それから熱中症対策を講じながら実施させていただいています。今年につきましても昨年まで中止としておりました水泳指導、あるいは中学校の職場体験学習等、全ての学校ではないですが、可能な学校については対策を講じながら実施していくという事でさせていただいています。それから、先ほど言わせていただきました学校給食費負担金軽減補助金につきましても、最近の物価高騰が我々の生活だけでなく学校給食にも影響を及ぼしています。今までの金額では、これまでどおりの質や量を保った給食を実施していくことが難しい状況が出てきましたので、補助金を活用しまして一食あたり20円の補助を伊賀市より出しております。これにより、値上げをせずに従来どおりの栄養バランス、質や量を保った給食を子どもたちに提供することが可能となりました。なお、この補助金につきましては今年度7月から来年度3月までの給食に適用していきたいと考えております。以上です。

川口生活支援課長：失礼します。生活支援課の川口でございます。よろしくお願いいたします。着席して説明させていただきます。生活支援課では普段は生活保護に関すること、それから生活保護に至らないまでも生活に困窮されている世帯に対する施策等をさせていただいているんですけれども、今年に関して言えば、さらに国の住民税非課税世帯等に関する臨時特別給付金についての支給も当課でさせていただいております。これは、令和3年度の課税が非課税の世帯である方に対して一世帯あたり10万円を給付するというものでございます。非課税世帯でなくてもその後収入がコロナのために急に減った方に対しても非課税相当まで急に収入が落ち込んだ方にも支給対象とさせていただいております。今年の1月から、この給付が始まっておりますけれどもコロナが長引いているという事で令和4年度の課税が非課税の方にも延長して今も給付を続けさせていただいております。約、8,700世帯が対象世帯になります。さらに、今申し上げたのは国の施策なんですけれども市の施策としまして、住民税非課税世帯ではないですが、その国の給付金は貰えなかったけれども均等割のみがかかっている世帯に対してその世帯の方々の世帯員1人につき10,000円ずつのギフトカードを給付するという事をこれから始めさせていただきます。該当か該当でないかは世帯単位で判定させていただいて先ほど申し上げたように均等割のみがかかっている世帯という事になりまして、世帯数としては約2,200でこれに該当する世帯員が約4,200前後でございますが、このお一人あたり10,000円という事で、これは個人の人数分だけ給付させていただきます。まもなく、9月に入りましたら該当者の方に、こちらから案内文書を送らせていただいて、手続きが完了した方から順次このギフトカードを送付させていただくという事で年内の事業の完了を予定しております。以上でございます。

太田健康推進課長：健康推進課の太田でございます。よろしくお願いいたします。座って失礼いたします。健康推進課からは子宮頸がんワクチン接種についてご報告させていただきます。子宮頸がんワクチンにつきましては、平成 25 年の 4 月から法による定期接種という事で接種が始まったんですけれども、皆様方もテレビとかでご存知かと思うんですが、疼痛とか運動障害とか多様な症状が報告されたという事で積極的な干渉を控えるようにとの国の指示が出ました。それが、25 年の 6 月ですので 2 ヶ月あまりでストップという形になっていました。この予防接種につきましては、やはり子宮がんの予防という事にはすごく有効であるという報告もありまして、低年齢で若い方が子宮頸がんにかかるという特徴がありますので必要であろうという事で国の方でいろんな研究・調査をされた結果、昨年の 11 月に積極的に干渉する、受けてくださいと周知をすること、または再開するようにという通知が来しました。伊賀市と致しましても今年の 4 月より皆様方に受けていただくというご周知をさせていただく事になっております。まず、対象者ですけれども小学校 6 年生から高校 1 年生までの女子です。その方々には 5 月の連休明けだったと思うんですが、ハガキで対象ですので受けてくださいとの個人通知もさせていただいております。それから 9 年間分の学年の予防接種が止まっていたという事でこの方たちの救済といいますか、キャッチアップの予防接種これも定期接種という扱いでするという事になりましたので、平成 9 年度から 17 年度までに生まれた女性の方ということで、接種していない方については同じように受けていただけると。これが令和 4 年から令和 6 年までの 3 年間でしたら同じように受けていただけるということで。これもスタートしておりますので、この方々だいたい 3,400 名くらい見えます。この方々にも 4 月当初に A4 版のハガキでお知らせをしまして、ご周知をさせていただいているところです。どれくらいの方が受けていただいているのか、始まったばかりでこれ 3 回接種になりますので、3 回打ちますと半年ほどかかりますので、まだ周知はできていませんが、お問合せとかもいただいておりますのでこれから接種も進んでいくかなと思います。以上です。

委員長：ありがとうございました。ただいまの 5 点の説明についてご意見やご質問ありましたらお願いいたします。

山本委員：よろしくお願いいたします。生活支援課について質問です。商品券を一人 10,000 円分配するという案ですけど、前回やったか商品券を配するというのがあったと思うんですけど、商品券もらってもこれで受験料払えへんという事があって確かにと思いながら。商品券ですぐの買い物ができたとしても受験をする家庭だとか、そっちにお金がいるとかなったら使えないというのがあって、そこらへんの意見が聞きたい。

川口生活支援課長：給付する手段については、現金であるとか、商品券であるとかある中で今回なぜそれ選んだかという事ですけども、現金であったら一番使い勝手が良いというのはあると思います。それは意見、考え方として、大きい部分はあるんですが、今回コロナ禍において、経済が停滞している部分もあって、経済を活性化したいという側面もございます。で、今まで現金給付した実績において見られる傾向としては、それぞれお持ちの口座にお金が振り込まれるんですけども。必要な人はすぐに使っていただくんですけども、それに反して、とりあえず残しとこかという方も相当数見えるという傾向でございます。そういった事を総合的に考えて、今回はなるべく早いうちに使っただけこうというのも一つの目的でもございましたので、今回についてはそういう方法でいかせていただいたという考えでございます。

委員長：よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

委員長：それでは次の方にいかしていただきたいと思います。

続いて報告事項（２）2022（令和４）年度における保育所の利用定員の変更について事務局から説明をお願いします。

一路保育幼稚園課長：失礼いたします。保育幼稚園課の一路です。それでは報告事項という事で、（２）2022（令和４）年度における保育所の利用定員の変更について説明させていただきます。保育所の定員の変更につきましてですけれども、２月の子ども・子育て会議の方で報告が出来ていませんでしたので、事後になりますけれども報告をさせていただきます。資料Ⅰをご覧ください。保育所の利用定員につきましては、質の高い教育・保育が提供されるよう各施設の意向を十分に考慮し、最近における利用人員の実績や今後の見込み、第二期伊賀市子ども・子育て支援事業計画に基づく取り組みを踏まえながら、適切に見直すべきものとされております。また、利用定員によって施設への給付費の単価水準が決まることから、私立の施設につきましては施設の経営に多大な影響を及ぼすため、必要に応じ利用定員を見直し、適正な給付費を収入する必要がございます。

令和４年度における保育所の利用定員について、事業者から変更の申し出がありましたので私立保育所５施設の利用定員の変更を三重県へ届出をしております。利用定員の変更の内容につきましては、あけぼの保育園が200人から190人へ、睦保育園が100人から90人へ、中瀬城東保育園が140人から130人へ、ひかり保育園が110人から100人へ、ゆめが丘保育園が200人から190人へ変更をしております。資料Ⅰ-Ⅰにつきましては各施設の内訳でございます。資料Ⅰ-2は、計画数値、確保方策との比較でございます。上段の計画数値は、子ども・子育て支援事業計画における2022（令和４）年度の数値でございます。その下の変更後の定員の色付きの部分、欄外に変更と記

載しているところが今回の変更箇所となります。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございました。既に県への届出は終わっていて、この4月から既にこの定員で始まっているというようなご説明だったかと思います。

委員長：ご質問やご意見ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

委員長：それでは次に進めさせていただきます。事項書3. 議題に移らせていただきます。第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画（令和3年度）の事業進捗状況について事務局から説明してください。

【事務局説明：資料2 第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画2021（令和3）年度事業進捗状況調書（1.地域における子育て支援事業の充実 1～9頁）】

委員長：ありがとうございました。これまでのご説明に対して、何か質問やご意見等ございましたらお願いいたします。

澤田委員：この資料2のたくさんある事業の中に、昨年までは各地区の公民館が担っていた事業がいくつかあると思うんですけども、それがこの資料を見せていただくと令和4年度については公民館廃止としか書いてなくて、その事業がどうなっていくかという見通しが全然資料から読み取れないんですが、どうなっているか説明していただけたらと思います。よろしくお願い致します。例えば、21ページから22ページにかけてであるとか、37ページの中にある部分でありますとか、いくつかあると思うんですけども。

村上委員：193番～197番ですね。廃止公民館との連携を令和4年からどうしていくか。また令和4年は社会教育支援員さんがそれぞれセンターに配置されていると思うんですけども、その方との連携業務はどうされているんでしょうか。そのセクションの時にまた説明させてもらいます。

委員長：ただいまの説明はカテゴリ1で9ページまでですので、そこまでのご意見でお願いしたいと思います。

平野委員：43ページの13番14番の外部の講習をリモートで受けているとあったんですが、近くの保育園同士という事でしょうか。それとも県外と内容を見たりしている

んでしょうか。三重県内で交流しているのか、県内の違うところから新しい事を取り入れるためにリモートをしているのかが気になったのと、5 ページの 24 番～26 番の児童館のところなんですが、柘植に住んでいて前川児童館でこのシステムを使っているんですね、この3カ所しか放課後の無料学童のことをされていないのでしょうか。良い事業なので、公民館や図書室で取り組みをすとか他の地域でもできないのでしょうか。8 ページの 44 番ですが、息子が手の骨を骨折して、請求額 100,000 円以上払ったんですね。窓口負担は自分じゃないですか。医療保険をかけていたので賄えたんですけど、もし医療保険をかけてない方が窓口負担になったら、高額すぎるのでしんどいかなと思います。これ以上やったら市が立て替えますなどがあれば、そのような人が助かると思います。

岡澤こども未来課長：児童館3館について。児童館は元々隣保館にあったものでございまして、伊賀市では放課後児童クラブが校区に一つずつあるんですが、そちらを基本利用していただいております、児童館でもいろんな取り組みをしていただいております。放課後児童クラブにないような取り組みもしていただいておりますので、十分承知しておりますので。その事業を活かした取り組みも今後続けていただいて、空いた公民館なども含めて検討をしていきたいとは思っているんですけども、今のところ放課後児童クラブが今度上野南校区に新しく出来ますので、放課後児童クラブは全部網羅されている形になりますので、ご理解いただけないかと思います。

平野委員：働いていない人も、見てもらいたい時ってあるじゃないですか。放課後児童クラブとなってしまうと、働いている人が対象で身寄りもいなくて、預けたい場合はファミサポ頼んでとなってしまう。それは有料事業ですよ。平等不平等が出てしまうと思うし、働いてないと使えないという所がネックな所も多いかと思うので言わせていただきました。

保育幼稚園課岡田副参事：保育幼稚園課の岡田と言います。よろしくお願いいたします。職員のリモート研修に関してです。講義的な全体で聞くというリモートもありますし、県内の保育士さんでの交流が中心になってくるのではないかと思います。全国大会もあるんですが、現地に行った時にはグループで別れてというのがありますが、全国大会になると県外の先生方と交流する機会はこれまでよりも少なくなっていると思うんですが、遠方に行く人が行かなくても受けられるという利点では、これまで以上に研修の方は、充実していると思っております。以上です。

岡澤こども未来課長：先ほどご指摘ございました医療費の件について、保険年金課長がこちらへ向かっておりますのでお待ちいただけたらと思います。

黒木委員：7 ページの 38 番のこんにちは赤ちゃん訪問事業でお聞きしたいんですが、事業の効果・課題のところに赤ちゃん訪問の必要性について説明しても訪問を拒否される家庭もありますという事で、昔でしたら来ていただいて迎え入れてという事が当たり前の時代でしたが、今のお母さんたちからすると訪問される、知らない人にとというのが、ものすごくストレスじゃないですか、産後間もないのを考えると時代にあった訪問されたくない方にどういう風なアプローチをしていったら良いのかとか、例えば、1ヶ月健診とか3ヶ月健診とか産院さんに来てもらった時にお会いするとか、お家の環境を見たいとかあると思うんですが、強制ではないので受ける側からしたらちょっと困りますというのではねることもできるじゃないですか。子どもの虐待とか環境を確認したいという事であれば訪問よりも環境の確認をしたいんですとか、少し強めで子どものためについていうような打ち出し方も良いのかなと思ったり。それと同時にお母さんの人権を守っていかないといけないという所もありますし、すごく産後ってナーバスになったりしてるのもあるので、できる限りお母さんの気持ちにも添ってほしいなというのもあるので、時代のニーズにあったやり方を模索してもらえたら良いなと意見としてお伝えさせてもらいました。

太田健康推進課長：ありがとうございます。今おっしゃられるように、赤ちゃん訪問は10年目くらいになるので、最初の頃の方が拒否される事があったんですけど、2人目、3人目を経験されるお母さん、周りで赤ちゃん訪問が当たり前みたいになっていただけるようになってきたので、すごい拒否があるという訳ではないんです。やはり産後の不安定な時期にストレスをかけるような訪問はもちろんだメなんですけども、反対に少しお話を聞かせていただく事で楽になったわと言っていただくお母さん方も見えるのも事実です。ただ、家の中に入ってもらったら困ります、特にコロナの事もありますので絶対に、とか無理にはさせてもらってませんので、どうしてもという事で託児所に預けているので、そこやったらということでお邪魔したケースとか、ハイトピアへ来ていただいたという事もあります。ただ、それは年間一件や二件というところで、ほぼ受けていただいています。もうしょうがないとか嫌やけどとか、そういう方も見えるかもしれませんが、今のところそういう現状でございます。そういうご意見があったという事では、どういう風にお伝えしていくとかお母さん方の気持ちをくめるような対応を考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

委員長：その他いかがでしょうか。村上委員さんお願いします。

村上委員：7 ページの 35 番なんですけども、説明で3年度から開催月を増やしました。よってAAランクの697名が実績として上がりました。非常に良いことだと思います。

ただ、気になったのが目標の令和6年がまた350に落としているのは、これが確実という意見か、もしくは開催月を元に戻すのか意図的な数字にされたんでしょうか。

加藤子育て支援室長：失礼いたします。子育て支援室の加藤と申します。よろしくお願いいたします。令和6年度の計画の目標値につきましては、開催月を減らすとか、今のところは正直考えておりません。令和2年度の実績と令和3年度を比べますと令和2年度は7か月くらいコロナの関係で中止という事でさせていただいてましたので、かなり少ないですけども現在も皆さんにたくさん来ていただけるように周知もさせていただいてますし、またリピーターで楽しいと言ってくれる親御さんも多く、特に減らすという事は考えておりません。

村上委員：29ページの139番と141番ですか。事業効果Eで正直になかったと説明されたんですけども、事業効果がどうかと、需要があるのかな、なければ見直しするのも一つの手かなと思うのですが、いかがでしょうか。

津田こども家庭係長：失礼いたします。こども未来課の津田と申します。おっしゃっていただくとおり、申請がそもそも多い事業ではないという事があります。ひとり親家庭の貧困対策という事で県としても注目していただいている事業ではありますので、たまたま139番の伊賀市自立支援教育訓練給付金事業につきましては、今日1件申請がございました。毎年児童扶養手当、ひとり親の手当の現況届の際には、チラシを入れさせていただくのと広報にも一回載せさせていただいて、どのタイミングで市民の方がこの事業を必要とされるか、つまりは資格を取っていただく事により給料、手当がアップする職種がたくさんあってくださいますので、そういう機会にどのタイミングで出会っていただくかという事もありますので、特に伊賀市自立支援教育訓練給付金事業については、継続して実施していきたいと考えております。高卒認定の関係につきましては、ひとり親の貧困でいいますと、高校も卒業できないようなお子さんがまともな職業に就くことができなかったという風な課題があつてしまいますので、そういったお子さんが出てしまった時にこういった助成制度をもって支援をさせていただけるという風な事を最後の砦として残しておきたいとは思っております。あまり相談で聞くこともないんですけども、どうしても日本は学歴がと言ってしまう所もありますので、せめて高校卒業を目標にしましょうねという風なことでご案内ができればなと思っておりますが、あまりにもないという実績が続くようであれば確かに検討もする必要がありますが、一度ここは残しておければなと考えております。

山本委員：9ページの47、48なんですけど、事業効果・課題に福祉増進を図るとありますが、これは金銭面の事というより、こういう事業がありますよという事でしょうか。

知り合いの中に障がいを持ったお母さんがいるんですけども、窓口に行ってもこういう障がいがあるという相談に行ってもそこで止まってしまうという声を聞いてしまって、こういうサークルがあるよとか親の会があるよと、つなげる事ができないのかなという事があるんですけども、そういうのが聞けたらと思います。

岡澤こども未来課長：47 番の特別児童扶養手当の支給のところでございますが、福祉の増進を図りましたという意図は、障害をお持ちのお子さんの手当と致しまして特別児童扶養手当がございますので、その制度に則って手当を支給しましたという意味での福祉の増進を図りましたという意味でございます。

前田保険年金課長：保険年金課の前田と申します。先ほど、骨折されてという事例でお尋ねされた件でございます。一旦窓口でお支払いいただいたという事でございますけども、皆さんそれぞれ限度額というのがございますので一旦はお支払いいただいたとしてもその限度額まで、それ以上の分は後ほど高額療養費として返ってくるという仕組みでございます。また、子どもさんの福祉医療費の資格を持たれている方につきましては、また自分の自己負担分につきましても改めて後ほど返還されるという事ですので、時間がかかるんですけども健康保険から支払う以外の分はみんな返ってくるという事になります。手続き上ですけども、子どもの福祉医療の場合は病院の方が領収証明書を作って国保連合会へ受診した翌月にまとめて送付します。国保連合会から市へこれだけ窓口へお支払いがありましたという事で、またその翌月に連絡がまとめて来ますので、それからのお支払いという事になりますので、2 ヶ月ほどお待ちをいただいているという状況でございます。

平野委員：今の話でいうと、保育園児は窓口負担がないのに、なぜ小学生以降は窓口負担があるのか、でも結構苦しい話なんですけど。それは出来ないのかという事ですね。

前田保険年金課長：今ですね。この三重県が福祉医療を三重県内でどこの市町もやっております。基本の形というのが三重県やっております、それに付け加えるような形で各市町が特別な分という事でやっております。未就学児のお子さんにつきましては、三重県の方でやっておりますので県内どこの病院でも無料化という事でお支払いいただくことはございません。小学校以降は、一旦お支払いいただいて、また福祉医療という形で後ほどお返しするという事で、これはそういう方法を取っておりますので、その方法に準ずる形で伊賀市はやっているところでございます。

平野委員：安い 1,000 円とかの風邪引きとかやったら、2 ヶ月待っても分かるんですけど、私今回 100,000 円以上払って医療保険をかけていたので、その保険が下りて立

て替えて払えたので、生活費として困るという事は無かったのですが、医療保険に入っていない方が骨折したら、手術受けましたとなったら、生活費から100,000円を出さなアカんとなった時に今のこの生活のお金から出すとなった時に自分たちの生活が苦しくなってしまうので、いくら以上の高額になったら、こちらが負担しますねというような形にはならないのでしょうか。地元の和歌山では、中学まで無料なのでそれも分かってるし、前回の会議の質問でそれと伊賀市みたいに人件費等でどうなんですかという質問もさせていただいて、それの方が安いので、伊賀市はまだという返答をいただいて、その辺の仕組みも分かってるんですが、たまたま骨折した時に窓口負担がすごい金額になってしまったので生活に直結して困る金額になってくるかなと思ったので、保険がなかった人の場合の事もあるかもしれないので、高額になった場合は市が立て替えますね。預かり保育で、保育所の預かりが何万円になってしまうので、そこは負担なくやってくれてないんでしたっけ。今、桃青の丘幼稚園は一回自分で払って後に返しますというシステムになっていて、それは保育園の預かりよりも少額やから自費で賄って待ってくださいう説明も受けたので。少額やったら分かるんですけど、高額になった時だけでも何かやってくれる対策はないんですかという事で質問しました。

前田保険年金課長：基本未就学児の方は窓口の負担がなく、そこから大きくなれると一旦お支払いいただいて返すという形は三重県の中では一番一般的な形となっております。ただ、ある市の方で中学生までは無料でなおかつ窓口でもお支払いなく、その場で無料になる市もございます。それは、それぞれ市の中でどうしたら良いのかという事で、伊賀市もですね、三重県は実は子どもの医療費は、小学校卒業までが後から返す形ですけども無料という事になってまして、そこに上乗せする形で中学生までは伊賀市は後から返す形ですけども無料という事にさせていただいて、そこは伊賀市の上乗せをしている部分でもあります。それと、それぞれ皆さん健康保険にお入りでございまして、保険年金課も国民健康保険の事をさせていただいておりますけども、高額になった時にお支払いが難しい場合は貸付の制度がございまして。国民健康保険には伊賀市は高額療養費の貸付制度をもっております。それぞれ皆さんお入りの会社の保険であつたりとか、そういう制度があるかどうか私も存じませんが国保に関しては、そうやってお返しすることはあります。

黒木委員：それって申請制度とかでも良いと思います。例えば、平野委員さんがおっしゃったように100,000円以上かかってきて、もちろんお支払いできる家庭もありますが、お支払いできない方に関してその場で申請ができるようなシステムを考えていくとか、この先の事について、そういう意見もあったよという事で考えていただきたいと思います。

委員長：ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。

谷口健康福祉部長：生涯学習の件でお問合わせがあった分について、お答えをさせていただきたいと思います。

滝川教育委員会事務局長：失礼いたします。教育委員会事務局の滝川と申します。よろしく願いいたします。お尋ねいただいております公民館につきましては令和4年度よりこれまでの地区公民館、また公民館分館を廃止させていただいております。ハイトピアの中央公民館という所で集約し、中心的に公民館活動、また生涯学習活動の方を行わせていただいております。また、それぞれのこれまでの地区公民館がありました事につきましては、それぞれの地域の住民自治協議会の方に生涯学習活動を委託させていただくという形をとらせていただいております。また、住民自治協議会ではこれまで生涯学習という風な視点はなくても、事業の中で取り組んでいただいていた事が多くございます。ですが、一定その生涯学習活動を支援させていただくという風な事で生涯学習支援員をいうものを各住民自治協議会というか地区市民センターごとに1名を配置させていただいております。そこで、住民自治協議会が地域に応じた生涯学習活動を行っていくための支援の方をさせていただいているという体制で今年度は進めさせていただいております。

村上委員：生涯学習支援員は任用職員としてこの4月に配属されたかと思います。そこでは、その経験の有無に関わらず、希望者を支援したために、まだ社会教育についての概念とかそういうのをもちじゃない方もおられるんですね。という事は、4月1日から本来なら公民館活動なりでフルスペックで活動していただくのが本来であるんだけど、少なくとも三月なり半年は私たちの勉強だと言う風な方もおられます。その中でどうやって継続性を持った社会教育活動をしていくのかというのが、なかなか不安な所があります。また、自治協単位それぞれ39あるかと思うんですが、その連携について本来なら中央公民館なりがリーダーシップをとって系統的に運用すべき点があると思います。もちろん、地域性をもって各自治協団体の単位の社会教育のもあるかと思います。全体的な水準を上げるためには、中央公民館が支援員さんへのアプローチ、未だに6ヶ月経ちますけども研修は行われてないし、参画の水準も支援員の個人によってバラバラな所がありますんで、そういったものを高めていただきたいというのが教育委員会へのお願いです。なおかつ、子ども・子育てについては社会教育の一環ですので、そことの連携というのが支援員活動の中には謳われてないわけなんですよ。社会活動そのもののバクとした中での活動はあります。その中には当然子どももあれば年寄り、老人もあるかと思うんですけども、このテーマである子ども・子育てについてのポイントとしてのものがないわけなんですね。ですから、40ページかな、マスキ

ングされた所というのは子育て課の職員さんでは書ききれない所があるかなと、このへんどうされるのかなというのが更なる質問になってきます。193 から 197 について子育て課と教育部局と市長部局とはどのような連携を取られているかを聞きたいというのが端的な質問です。その背景には、自治協も行政部局として市長部局の指示は受け取るんですけども、教育部局のコンセンサスは私らタッチできない訳なんです。その所が制度の縦割りでの良い面が悪い面やったら明らかに悪い面なんです。地域に溶け込んで支援員さんが自治協さんと一緒に活動していきましょと、名目は良いんですけども、どこへ支援員さん相談するんだといえ、教育委員長に話をもって行ってしまうんで、そうすると恐らく事務局の担当の方、なかなか難しいところもあるんかなと思いますが。

滝川教育委員会事務局長：失礼いたします。生涯学習支援員、各自治協、地域の状況に応じて事業の方を住民自治協議会が行っていかうとする事業の支援をさせていただくという風になっております。地域の課題と致しまして、子どもの事であったり、高齢者の事であったり、防災の事であったり、いろんな面があると思いますけれども、その中で子どもの事であれば生涯学習支援員だけでは、なかなか絞りだせない場合は社会教育指導員というものもございます。また、住民自治協議会の所管といたしましては、市長部局の方でも市長なり地域連携部という所、また、課題によりまして市長部局のそれぞれの部署、健康福祉部であったり、いろんな所がその課題に対応させていただく、ご相談に乗らせていただくという風な体制は取らせていただいておりますので、教育委員会部局だけで流れていくのは全くございませんでして、しっかりと横のつながりの連携は取らせていただいているという風に考えておりますし、今後も足りない部分については、しっかりと連携をしていきたいと考えております。

村上委員：そうしたらこの実績報告は、去年までは、作る事ができるんですけども。事業計画の中に来年度も教育部局も参画されるという事で、この項目は残るという事でよろしいでしょうか。それとも、抜けてしまうという事でしょうか。本来廃止ではなく、ここへ計画目標を立てていくべきではないかというのが考えですけども。

滝川教育委員会事務局長：ありがとうございます。組織的にそれぞれの地区の公民館というものが廃止になりましたので、こちらの計画に記載していく方法につきましては、少しお時間を頂いて検討させていただきたいという風に思います。

澤田委員：関連してですけども、このように公民館廃止という風にボーンと書いてしまいますと、こども未来課からは、もうタッチしませんよというような印象を与えてしまうと思うんです。で、今のご説明を聞かせていただくと教育委員会としていろいろと

支援をしていく。また、各地区の自治協等と協力しながらやっていくんだということであればですね、何か一言ですね、例えばこの冊子の一番最後の 52 ページに空欄がありますから、ここにこう一言書いとくとですね、決してこども未来課はこういった事業を見捨ててはいませんよという事になると思うんですよ。令和 3 年度まで各地区の公民館が担っていた事業はこういう方向ですというような事を一言入れといていただくと、もしこれが外へ出ていくのであれば、この冊子を目にした人が、まだまだ子どものためのいろんな事業やってくれるんやなという風に思うと思いますのでね。そのことを検討してもらえないかなと思います。以上です。

委員長：これに対するコメントはございますでしょうか。

谷口健康福祉部長：当然ですね、私ども、子ども・子育てというような大きなところでですね。この計画を作っている事でございますので、今現状もいろんな部署と関わりを持たしていただいて、この実績を作らせていただいているという事でございます。先ほど、教育委員会の方からも申し上げましたように地域での子育て、公民館での子育てという部分についてもですね、自主的評価としてですね、挙げていくべきだろうと思ってますし、先ほどおっしゃられましたように挙げる方法につきましては、今後検討させていただいて、何らかの形で実績を挙げさせていただくという事につきまして、進めていきたいという風に思っていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

委員長：ありがとうございます。カテゴリ 1 について、議論が随分長くなっておりま
すけれども、よろしいでしょうか。

委員長：それでは、カテゴリ 2 についての説明をお願いいたします。

【事務局説明：資料 2 第 2 期伊賀市子ども・子育て支援事業計画 2021（令和 3）年度事業進捗状況調書（2.安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり 10～24 頁）】

委員長：この部分について何かご意見、ご質問等あればお願いします。

黒木委員：よろしくお願いいたします。84 番ですね、小中学校における食に関する指導計画の作成・実践という所で、食について興味関心をもつというのを目標に掲げられてやってらっしゃると思うんですけども、昨日学校が始まりまして学校の方から小学校だよりを貰って帰ってきてます。うちの息子が。で、そこに感染症のいろんな対策、こ

んな事してます、徹底していきますという事なんですけども、その一つにですね、給食時は特に感染リスクが高まるため、感覚をとって一方向を向いて黙食を徹底しますという風を書いてあるんです。今までそういう風に黙食、黙食と言われてきたじゃないですか、で確かに分かるんですけど、子どもらもう2年目くらいですよ、皆さん、黙食って実際されてますか。お家に帰ってとか、外にご飯食べに行って、カフェ友だちと行って黙食されてますか。されてないですよ。なのに、子どもたちだけ一定方向向いて「おいしいね」と言っただけでも注意される子いるんですよ。本当に。それって食育という言葉とか概念でどうなってるのかなという風に思うんですね。厳しい先生はそうです。厳しくないちょっとくらい良いやんていう先生だったら、ちょっと給食が楽しい。給食おもしろくないと言うんですよ。さっさと食べなきゃいけないし、喋ったらいけないし。そんななんか刑務所みたいな生活、子どもたちずっと続けてるんですよ。それが効果があるんだったら良いですけど、全く効果って分からないですよ。これいつまでやんのかなってというのは正直、親として子どもたちが学校に行っていて楽しいと思えないってすごく可哀そうだなと思うんです。学校が全てなので。子どもたちにとって大人が言う事って絶対なので、やっぱりマスク一つに関してもそうだと思うんですけど、そこらへんに関して、ちょっともうそろそろ子どもたちの人権とか自由とか心の成長とか、言葉では謳ってますけど結局この生活をずっと強いられてる子どもたちってどういう気持ちで自分たちの子ども時代を過ごしているんだろうってすごく思うんです。で、子育てって学校でもそうですし、地域もそうやし、自分とこもそうですけど、やっぱり健やかに誇りを持って成長することができる町にするんだったら、伊賀市として今までやってきたことって正しかったのかなって考えてほしいんですよ。大人として。皆さん、たぶん各立場あって大きく変えることって難しいと思うんですけど。個人個人でできる事ってあるし、ちょっと味方を変えたら、子どもたちが生き生きもってできるような学校生活とか地域とかにできるんじゃないかなって、コロナだけじゃなくって全てに関連することなんですけども、せっかくこの場があるのでちょっと一度考えてもらいたいなっていう風に、黙食のところからお伝えさせてもらったんですけども、もうちょっとやっぱりコロナ対策、これで良いのかなというのは、子どもの人権と心の成長について考えてほしいなという意見だったので。質問ではないです。質問したところで、想定される言葉が返ってくるだけだと思うので、これは本当に今後考えていってほしいなという意見です。

委員長：これについて、コメントはよろしいでしょうか。

学校教育課西口副参事：学校教育課の西口です。あの想定されるお答えはお分かりやと、言っていたいたとおりです。感染を拡大させないためにですね、子ども達に楽しい思いを制限してるのは、十分こちらも分かっておりますので、あのただやっぱり感染を広

げないために今しばらく続けていかないといけないという事もご理解いただけたらと思います。ただ、言っていたようにいつまでもそれで良いとは考えておりません。子どもたちがいろんな経験を本来であればするはずのものが、出来ないままこのまま過ぎていってしまうのは、やっぱり子どもの成長にとっても当然十分な成長に結びついていないという事は分かっていますので、あの形を変えたりですね、何かできるような状況を作りながらですね、あの去年一昨年までの中止ではなくて、あの工夫をしてできる方向を少しでも考えていきたいと考えていますので、給食等についても工夫等これからしていきたいと思っています。ありがとうございます。

平野委員：去年桃青の丘幼稚園で、年長さんの発表会があったんですけど、それは一方向を見て、親が見るだけやのに中止になりました。DVD の撮影も販売になりました。でも、大人って映画館で見てポップコーンを食べるのは良いのに、子どもたちの発表を親が直に見るのはダメで、それってどうなんかなってというのがあって、やっぱり教育委員会の方からモデルケースとしてやってもらえへんかとか、その時桃青0人だったんですね、出てるのが。じゃあ、この状況で一回試してみても出ないんやったら、他もできるようにアナウンスできるきっかけにもなるんじゃないかなと思って。やっぱり、園に任せてますってなると、それは園は出しなくないので、やっぱり中止とか、減らしてってなっちゃうのは分かるんです。絶対。出ちゃうと困るのは分かるんですけど、モデルケースとしてお願いするとか、そういう方向もあれば考えていただけたら有難いです。

学校教育課西口副参事：ありがとうございます。最初にも少し言わせていただいたんですが、例えば水泳についてもですね、もう去年までは中止にしたことという風に早い段階で決めておったんですけど、何かしら子どもたちが夏場の暑い時期に水泳も楽しみにしているのも分かっていますし、あのできる所は、やっていきましょうという事で、学校の方にも声をかけさせていただいて、今年はかなりの学校で実施をしていただきました。ただ、やっぱりあの全ての学校が同じ条件ではないので、そのプールの更衣室の環境であるとかですね、人数等にもよりますので、なかなか出来ない学校もありましたが、出来る所は行事も含めてですね、あのやる方向でという事では、進めておりますので、また出来ることを少しずつでも増やしていきたいという風に考えていますので、そのためですね、ちょっと保護者の方にですね、協力をいただかなければならない部分もたくさんあると思うんですけどもご協力の方よろしく願いしたいと思います。

委員長：ありがとうございました。コロナが当初考えていた以上に長期化しておりますので、子どもたちにかなり多くの経験的な側面で犠牲を強いているというのが実際のところかと思います。ただ、おっしゃられたように今後はですね、可能な限り活動的な状況を作っていこうというお話だったかと思います。その他いかがでしょうか。

土永委員：保育園の職員の立場なんですけれど、あの黙食や行事の実施の話を聞かせていただいて、本当にちょっと耳が痛かったりするんですけども、確かに感染を出してはいけないという想いで、最初黙食ってすごく職員としても抵抗がありました。楽しい給食を目標としているのに、なんでしゃべったら、注意をしてしまわなければならない自分がいたりとか、楽しくないよなという所はあったんですけど、でも、一時オミクロンとか言い出した時に、子どもの現場でも増えてきて、保健所さんとか来てくれてやっぱりリスクが高いから、方向を考えてだとか、いろんな事を考えたら、多少厳しめに言うても、静かに集中して食べることが感染が防げてるのかなとか凄く揺れながらの生活をしていました。また、行事の見直しについても、本当に保護者さんと一緒に成長を喜び合うだとか、そういう機会を考えると、やっぱり全くないというのはちょっとどうなんかなというのは、凄く思ったり、逆に一人でも感染を出したら、周りの子に感染が移ってしまう。そうなる保護者さんが就労に出られない。そういう事も考えると、一回保護者さんが足を踏み入れたばかりに、多くの方に感染が広がったら、その保護者さんも心が痛い。そういう事を考えて、なかなか出来ないというような事を考えてたんですけども、まあ確かにコロナも本当に形を変えてきます。みんなが重症化しないという事はないんやけれども、あのお隣の家の人が感染されてたりとか、段々最初に比べたら、ちょっとオープンに言えるぐらい広がってきているというような現状があったら、最初に指導を受けたままの完全なる黙食だとか、完全にシャットアウトじゃなくて、何ができるのかという事はやっぱり考えていかないといけないのかな、確かに、黙食って言われたらマスクをつけるだとか、それで小さい時から育ってる子どもたちは、「なんで今からマスクしやなあかんねん」じゃなくて、それが当然なのでそのように育ってはきているけれど、やっぱり育ちの中で何か失われているなという危機感には確かに感じています。なので、いろいろ考えていきたいなという事は、保護者さんの立場のお話を聞かせていただいて、思わしてもらいました。変わってなんですけど、17ページの89番なんですけど、小児医療についてなんですけど今は本当に医療機関の方もコロナ対応だったり、園としても今までだったら多少熱があるだとかお大事にねという話だったのが、病院行ってきてください。検査もしてください。というような話で、子どもたちが熱が出るために痛かったりもする検査を強いてしまっている自分たちも苦しいんですけど、もちろん医療機関は、対応に追われていると思うんです。あの今医療で、病児保育も担っている、子どもが退院したりとかしてちょっとした風邪の延長だったりで、病児保育へ預けて今日はお休みしますだとか、そういう利用者も確かに増えてきているというような、伊賀市の小児医療って課題的な、伊賀市民しかしてもらえなかったりだとかもあります。話は変わって、岡波さんかなり大規模な病院が出来ていくので、今でも入院を要するような子どもさんとかは岡波さんでお世話になったりしてると思うんですけど、小児医療の充実とか、小児の発達の事とか相談に乗っていただけるような

小児科さんだとか、そういう体制について聞かせていただけたらという事と、なかなか小児科医さんの確保っていうのも難しいという現状は分かってるんですけど充実の方もお願ひしたいと思っています。以上です。

委員長：ありがとうございました。他にございますでしょうか。

松田委員：小児医療の事なんですけど、この間、娘が夜間ギリギリの受付の時にお腹を悪くする事がありまして、定期的に利用しているんですけど、コロナというのは重々承知なんですけど、行く度に受付で全く同じ事を何回も聞かれ、電話でも全く同じ事を何回も何回も聞かれる、あの手間というか、それを聞き返したりするとちょっと不機嫌になられるというか、ゆめこどもクリニックさんとかでしたら、他もそうですけどインターネットで事前に登録、どういう症状かを登録してから行くとスムーズにいくんですけど、夜間に関しては急というのもある、膨大な方が、大人の方も来る所なので、そういう風にいかないとは思いますが二度手間、三度手間っていうところに対して、市がシステムのなところ、こういう風にするとスムーズに流れがいくという所を何か出来ないかなと。あまりにも同じ事をすぐに何回も聞かれて先生の前でも受付でも同じことを聞かれる、電話の時も、なのでちょっとそこが不満にというか、どうにかならないのかなと思って、今ちょっとお話が出たので、そういった面で市がちょっと参入するというのはないのかなと、一年目とかではないので、ここ二三年の間で得たものを何かそこへ対応してもらえないのかなと言わせていただいたんですけど。

委員長：ありがとうございました。この小児医療の関する所で、お2人の委員からご意見、ご質問等が出ましたけども、これに対して何かございますでしょうか。

谷口健康福祉部長：すいません。ただいま民間の病院さんという事なんですけども、なかなか市の方からという事は出来るような事は思いつかないんですけども、今言っていたように小児救急の大事さは市としても分かっている話ですね、そういった所の充実っていうのも今後そういった事も含めて実施をして参りたいという考えでは以前がおるという所でございまして、今すぐ何か今のお問合せに対してご回答できるという訳ではないのでご理解いただきたいと思います。

委員長：その他ございますでしょうか。

山本委員：時間押してて申し訳ないんですけど、19ページの99番の生徒指導推進事業のソーシャルワーカーを配置しという所なんですけど、うちの学校2カ月に1回くらい来てくれてはるんですけど、子どもが相談する事があったんですけど、一回相談の手紙

を出して回答が翌月に跨いでしまう、最悪な時やったら長期休暇に入ってしまったりと、すぐに解決したいのにできない、でウジウジになってしまう。可能であれば増やしてもらいたい。来てもらえる日数だとか、人数だとかを。

学校教育課西口副参事：今スクールソーシャルワーカーについては、数が限られていますので、即座に対応できにくい部分があるかなという風に思っています。当然、スクールソーシャルワーカーの増員も検討はして参りたいと思うんですが、場合によってはスクールソーシャルワーカーだけではなくてですね、スクールカウンセラーとかでしたら週一回は学校に行かせていただいていますし、ふれあい教室にもスクールカウンセラーいますので、必要に応じてですね、学校に相談いただいたら対応させていただきたいと思いますので、お願いします。スクールソーシャルワーカーについてもですね、必要があれば優先的にスクールソーシャルワーカーの都合等確認してになりますけども、必要な学校に行っていただいたりもしていますので、またそういった部分でも、特に急を要する場合には学校にご相談いただいたら良いかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございました。その他によろしいでしょうか。そうしましたら続いてカテゴリ3の方へお願いいたします。

【事務局説明：資料2 第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画2021（令和3）年度事業進捗状況調書（3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり 25～46頁）】

委員長：カテゴリ3について、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

平野委員：35ページの167番なんですけど、事業内容の所に差別を解消する生き方を身につけるためにと書いてあるんですけど、これって差別された人が行くってことですか。だれが対象に参加しているのかとか。人権部落問題学習って書いてるんですけど、差別の種類っていろいろあると思うんですけど、ここの差別を解消する生き方を身につけるためってそういうのってどう教えるとか、ちょっとどういう事なのかなって気になったので質問しました。

委員長：ご回答をお願いします。

岡澤こども未来課長：しろなみ児童館という所で、地区学習会をやってますよという事なんですけど、いろいろな地区学習会の中で、勉強もやってるかと思うんですけど、差別を解消する生き方、伊賀市の教育、保育の基本として人権教育に重点を置いておりま

すもんで、部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃に関する条例というのもありますし、もちろん部落差別だけではございません。LGBTとか、障がい者差別とかいろんな差別ございます。そういうもの全てにおいて広く勉強していく場という事で、こういう学習会をやっていただいておりますので、お母さんおっしゃるような感じることもあるかも分からないんですけど、される側もそうですけど、する側も十分学習を積んでどちらも差別を解消するために取り組んでいこうというのが基本姿勢でございます。

村上委員：実施要領に差別を解消するという目的が書かれているんでしょうか。それじゃなかったら、通常は前振りの何々のためっていうのを抜けば、ごく自然に入ってくるような言葉かと思いますし。

平野委員：そうですね、解消するためにだけにやってるというのが。

村上委員：事業の実施内容見たら、これは大人が見れば地区学習活動だなというのが推測されるんですけど、そこまでここには書かなくても良いんじゃないかなと。

岡澤こども未来課長：一度担当部局と検討してみたいと思います。

村上委員：ですので、実施要綱がどうなっているかという事です。

委員長：ありがとうございました。例えば、一人ひとりの人権を尊重するような生き方とか、そういう方が良いのかなと思ったりもしますが、ちょっとご意見があったという事でご検討いただけたらと思います。その他いかがでしょうか。

山本委員：27ページの130番なんですけども、伊賀市子ども発達支援センター事業の充実という所で、これは市がやってはるんですけど、その独自で立ち上げたサークルだとか、発達支援とかなんかの障害のサークルさんとか、親の会とかそういう所への連携みたいな事は出来たりしてるんですか。

加藤子育て支援室長：子育て支援室の加藤でございます。先ほどおしゃっていただいた発達のお子さんをお持ちのお母さんのサークルというのもこの中に伊賀市にも何個かありまして、うちの子育て支援室とも連携をさせていただいております。あのやっぱり、そういうお母さん方もこういうの同じ悩みとか知ってもらいたいとか、もっと広めたいという事で、うちの方へもこんな活動してますっていうチラシとかもですね、置いていただいたりっていう形で連携は少ないですけどもさせていただいてますが、この辺もサークルさんとかですね、増えていけたら良いなとは思っております。ありがとうございます。

ます。

委員長：ありがとうございました。その他よろしいでしょうか。それでは、カテゴリ 4 の説明をお願いいたします。

【事務局説明：資料 2 第 2 期伊賀市子ども・子育て支援事業計画 2021（令和 3）年度事業進捗状況調書（4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の充実 47～48 頁）】

委員長：ありがとうございました。それでは、カテゴリ 4、47 ページから 48 ページの部分になりますけどもご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員長：よろしいでしょうか。そうしましたら、計画の目標値等の所についての説明をお願いいたします。

【事務局説明：資料 2 第 2 期伊賀市子ども・子育て支援事業計画 2021（令和 3）年度事業進捗状況調書（計画の目標値 49～52 頁）】

委員長：ありがとうございました。今ご説明いただいた部分について、または以上を振返って何かございましたらお願いいたします。

※※委員：今までお話されて来た中にも、あったと思うんですけど世の中の動きは新型コロナウイルス感染に対しては柔軟になってきたんですけども、親密とか緊密、濃密という事であの子どもの現場ではなかなかハードルが高いなと今までの事業を見させていただいて思いました。引き続き、感染症対策を講じながら今しかできない事とか、今だからできる事を見出してもらって取り組んでいってほしいなと思いました。幼稚園で SDGs の取り組みを行っているっていうことを園だよりで拝見させていただいたので、他の事業でもそういった取り組みを行っているのかなというのを聞かせてもらいたいなと思ったんですけども、時間の方が押していますので、子どもたちとか周りの私たち大人が協力できる事もたくさんありますし、この目標を達成することで子どもに関連する様々な課題を解決することにもつながると思いますので、ぜひ取り組みを進めてほしいなという感想です。以上です。

委員長：ありがとうございました。渡邊委員さん認定こども園の方から来ていただいておりますけども、何かありましたらお願いいたします。

渡邊委員：特別これっていう事はしていないんですけど、子どもたちが製作とか、保育の中でした時に紙とかプラスチックだとか、缶だとかいろんな身近にある素材を保護者の方から廃材を寄附してもらいまして、そこで子どもたちは自由遊びの中でやったり、クラス活動の中であったり、作ったり書いたりしてるんですけど、ゴミとかも出るので分別するのにゴミ箱を分けたりとかそういう取り組みを少しずつ始めているところです。

委員長：ありがとうございました。ちなみにコロナ禍の保育について先程土永委員さんからも現場の声を聞かせていただきましたけど、コロナ禍での保育という事について。

渡邊委員：そうですね、幼稚園の中でも給食の場面とかも聞かせてもらっていて、やっぱり黙食という事でみんな前向きという事で取り組んでいるんですけども、どれだけ私たち喋らないで、食べようねと言っても、友達と喋ってしまうという場面は、やっぱりどうしてもおこってしまいますので、そこは後で喋ろうねと声をかけたりとかもしたりとか、部屋の中だとどうしても仕切りしてるんですけど、制限されてるので天気の良い日とかはうちの幼稚園は園庭も広いので、テントとか木陰の下とかでシートをひいたりとかして、給食やおやつを食べてマスクをとって、距離を置いたりしながら食べるというような工夫になるのかなと思うんですけど、部屋の中で食べるというだけじゃなくて、そういう場の工夫っていうのかな、食べる場所も環境を考えてっていうのは取り組んでいます。

委員長：ありがとうございました。

伊藤委員：先ほどから皆様のご意見聞かせてもらってました。感想なんですけども、私の一番末っ子の息子が今白鳳幼稚園に通ってまして、幼稚園の行事もコロナ禍でいろんな事が虐げられてて、中止になる事とか親が今まで参加していた行事も親が参加できない事とかも多々あったんですけども、その中で白鳳幼稚園はプール遊びも中止にはなったんですけど、水遊びという形で先生たちがホースをまいてくれて、それを水着の園児たちが浴びるみたいな、そういう事もしてくれてて、プール遊びはなくなったけれども、水遊びをする事によって子どもたちは凄く喜んでましたし、またコロナ禍で出来ないという事もあるけども、それに代わって違う事を考えてくれてるというので、白鳳幼稚園先生方は違う事をしようってしてくれてるなっていうのをとても感じています。あとコロナ禍で、黙食っていう事なんですけども、確かに前を向いて喋らずに食べるという事もしてるんですけども、白鳳幼稚園は今までお弁当だったんですけども、小学校に行ったら給食になってしまったら、お弁当は自分の好きなものを入れてもらえるけども、

給食になると嫌いな野菜とかも食べなければいけない。それで、幼稚園の子は給食が小学校になってから凄く苦手になるので、それがすごく問題だったんですけども最近ヒゾッコから手作りのお弁当をとって、今まで食べたことない野菜とかにも挑戦することにも力を入れてくれてますので、そういう事で黙食ではありますけども野菜に関しても先生方からいろんな説明を受けて、その食べるという事に興味を持つという事を違う観点からそういう事も考えてくれてるなと思います。先ほども桃青の丘幼稚園が、生活発表会が親の参加なしにDVDになったというご意見をいただいたんですけども、白鳳幼稚園はズームで子どもたちが発表している様子をお母さんたちがリアルタイムで発表会を見ることができました。そういう事も工夫してくれてるなと思います。コロナ禍ですけども、いろんな事が虐げられているんですけども、その中でできる事を考えて、やっていったら良いなという事を凄く思いました。

委員長：ありがとうございます。その他伊賀市校長会の方から林崎委員に来ていただいていますけども、小学校現場の方からお願いいたします。

林崎委員：失礼します。いろいろご意見を聞かせていただいて、一個一個自分の学校に置き換えながら。うちやったらという風に思いながら、聞かせてもらい大変勉強になりました。ありがとうございます。コロナの話もいくつか出していただきました。学校によって違いはあると思うんですけど、正直言いますと、やっぱりどっちかっていうと安全な方をとらなというのは頭をよぎるというのはあります。いろんなお家があってそれこそ重篤な患者持ってるお家もあれば、子どもの成長で危機感持ってはるお家もあればっていう中で選択をしていかなあかんで、一律っていう縛りがあるとなかなか難しい所ではあるんですけど、学校も危機感を持っています。もう3年間、友達の間を見やへんという言葉悪いですけど、なかなか表情を読み取れへん3年間を過ごしてこの時期にっていうのは、学校も危機感持っていて、いろんな事を考えたりはしますが、なんとかできる範囲で工夫をしながらという事で各学校でそれぞれ取り組みを進めています。もう一つさっきも出来ひん中で工夫をしてという話もありましたけど、やってく中でこれ仮にコロナが終わってもこう変えていったらええなというか、コロナのおかげでとは言いませんけども、なんとかこう苦しまぎれに、もがきながら作った事が結果としてより良いものになったりっていうのもちょっと見えてきたりはしてますので、難を大事にしながらというのと、あと一つは学校も試行錯誤をしていますので、結果としてよりいろんな所に相談したりとか、よその真似をしてみたりとか、勉強したりとか、そういう事がやっぱり目線がちょっと広がったかなと。自分とこだけでは、煮詰まってしまうので。いろんな相談をする中でちょっと見えてきたもんもありますので、そういった事を活かしていけたらなと思います。ありがとうございます。

委員長：ありがとうございました。その他でまだご発言いただけてない委員さんから何かございましたら。

平野委員：43 ページの 200 番なんですけど。地域食堂に関してなんですけど、可能であれば、どこに出来たのか設置したのかをお聞きしたいのと、あと極端な話、ご飯が食べれないという事は、ノートやら鉛筆が買えない、と思うんです。極端ですけど。市が設置するところで、ノートやら鉛筆やら文具、学校に必要なものも一緒に安く提供だとか無償配布だとか出来たら良いのではないかなと個人的な意見ですが、思います。

委員長：この件について何がコメントありますでしょうか。

岡澤こども未来課長：どこにできたかという事が一点ですね。私も担当外なんですけれども、聞いている所によりますと、東部地区市民センターの前の商業高校のあったところに東部地区市民センターがありまして、そこにパブリカというのが一つ、住民自治協議会の方が立ちあげてくれて運用していただいているのが、一個ありますのとそれと西小学校区で名前までは知らないんですけど、旧ふれあいプラザの横にある小さなスペースがあるんですけど、そこが2カ所かなと思っております。以上でございます。

委員長：ありがとうございました。第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画（令和3年度）の事業進捗状況については以上となりますが、事務局から何かございますでしょうか。

事務局：ありがとうございました。

貴重なご意見たくさん頂戴致しましたので、事業実施担当課と情報共有を致しまして、本計画に掲げる子育て支援事業に反映していきたいと思います。以上でございます。

委員長：事項書4、その他に移らせていただきます。事務局から何かございますでしょうか。

事務局：はい。続いてたいへん先の話で申し訳ないんですが、次回の会議についてのご案内でございます。次回につきましては、来年2月14日の午後2時からの開催を予定しておりますので、よろしくお願いします。

委員の皆様におかれましては現在の任期が令和4年9月30日をもって満了となります。ありがとうございました。10月1日から引き続き再任いただく場合につきましては改めて「推薦書」の提出を依頼させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長：ありがとうございました。その他、全体を通して、何かございますか。

委員長：それではこれをもちまして、令和4年度 第1回伊賀市子ども・子育て会議を終了とさせていただきます。ではここで、マイクを事務局へお返しさせていただきます。

事務局：皆様、ありがとうございました。最後に、濱村健康福祉部次長よりご挨拶させていただきます。

濱村健康福祉部次長：本日は貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。本日いただいたご意見ですけれども、これからの子ども子育ての支援事業に活かして参りたいと思います。また、市におきましては部長が挨拶で申し上げましたように計画の基本理念でございます「すべての子どもが健やかに誇りをもって成長することができるまち」これを目指しております。それにつきまして、それぞれの取り組みをバランスよく進めて参りたいと考えておりますので、どうか皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。それでは以上をもちまして、第1回伊賀市子ども・子育て会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

〈閉会〉